

# 農業土木を支えてきた人々

## 五ヶ村用水と念西法師

溪 口 誠 爾\*

備後平野の北部、広島県府中市から新市町へかけての平たん地は、今日では大半が市街地に変ぼうしているが、昭和30年代までは豊かな水田地帯であった。この水田地帯をカンガイしていたのが「五ヶ村用水」である。

広島県世羅郡に発し、福山市に至って瀬戸内海に注ぐ芦田川を、府中市目崎町でせき止めて「加納堰」を創設し五ヶ村用水を始めたのは念西法師の発起によるもので、元和元年（1615）から同三年まで3年の歳月を経て完成したという。五ヶ村とは、今日ではすべて府中市に入っているが、明治初年までそれぞれ独立の村であった、町村、広谷村、府川村、高木村、中須村の五村である。

江戸時代初期までの芦田川は、今の河道のほかにもう一つ、目崎から分れて川原、辻、老松、鶴飼を通り中須へ流れるものと分流し、この二つの川が新市町相方付近で再び合流していた。当時の芦田川は今日と異なり堤防がなくて、広い河原を洪水の都度流路を変えて流れる荒れ川であったといふ。流域は5~600mの丘陵を抱える台地性の山地で、主として赤松林のやせ地であつて大森林はないので水源としては貧弱な河川である。しかも流域内の甲山盆地は平安時代から莊園が営まれていた位で、古くから開発された地域であるから流量の不安定な川なのである。したがって、連續干天の時には常に取水困難であったことは近年の実態から容易に推測できる。事実昭和30年代に三川ダムが築造されるまでは芦田川下流部は干天時には表流水が枯渇する状態であったのである。

備南地方は全国一の少雨地帯であり、しかも江戸時代初期以来福山藩は耕地拡大のため海面干拓を積極的に推進してきたので、用水不足は深刻であった。こうした用水不足地域では新規水利用開発は既存水利権との競合からきわめて困難であり、多くの妥協の上によく成立了としても、渴水時には激しい水利紛争が起るのが普通である。また同一水利系統の中でも上下流間の水争い

が絶えないのが一般である。まして他村との間ではその対立は一層深刻となる。

五ヶ村用水の場合にも、上述のように芦田川の流況変動のための取水困難に加えて、一層深刻であったのが同一水路内の上下流間の対立であったと考えられる。沖積平野の土水路は漏水が大きく、また末端の取水位を維持することがむつかしいからである。

この状態を解消すべく念西は一大水利改良事業を発起し、取水の安定および水利の円滑化を図ったのである。伝承によれば、資金集めのため彼は六年の長きにわたって郡内近郷を広く歩いて淨財を求めたという。

こうして工を起したのが元和元年で、まず芦田川からの取水を安定化するために府中市目崎町の地点で芦田川本流を横断する頭首工を創設した。堤長七百六十五尺（約230m）を石をもって積んだというが、この頭首工は彼の俗姓に因んで「加納堰」と呼ばれている。さらにここから下流約6km余の水路を整備して五ヶ村の約400haの水田をカンガイした。これが元和元年以来三百六十年の長い間この地域に大きく稗益してきた五ヶ村用水である。

加納堰の旧態は、むろん今日ではまったく推測するすべもないほど完全に改良されているが、用水路の方は舗装改良されたとはいえ、ほぼ旧来の位置にあるらしく、所々に昔のおもかけを偲ばせる旧態を残している。

この用水の特色として、取水口の中央に「九寸五分」と俗称された水門を設けて取水量を規制したそうである。当時の状況が不明なので正確には判断しかねるが、既存水利との調整のために考案されたのであろう。

また用水路中の府川分水点では、三角形の切石の角をもって分水工とし、それぞれの流量の正確を期した。これを「水はかり石」と呼んでいた。

さらに永井町の橋の下には「七つ石」と呼ばれる水位流量調整方法が講じられていたが、これは簡単に移動しかねる程度のかなりの重量のある玉石を七個水路内に並

\* 内外エンジニアリング(株)広島支社 (たにぐち せいじ)

べて、引水のための水位上昇を図るとともに、下流への流量を保障するための方法であった。完全なセキ上げ施設を設けると上流側が水を取過ぎるので自然の流れに任せせる水位流量調整策である。

そのほか、この水路が音無川と交差する地点では「くぐり水」と呼ばれた立体交差で川床を横断する水路工もあり、また近くのやや高位部の水田に対しては「逆溝」と称する逆流水路を設けてセキ上げにより引水できる工夫もしていた。

また「めがね石」と呼ぶ制水施設もあったが、これは大きな板状石材に眼鏡状に孔をあけて、これを通過する流量を規制するものであった。

五ヶ村用水はこのように種々の水利調整の考案がされていたが、要するに常習的干バツ地域であるためこのように精ちを極めた水利慣行ができたもので、元来取水地点における河川流量が十分でなく、また長水路による広範な水利系統における上下流間の水利紛争から生れた知恵である。

しかし、これらの考案がすべて念西によってなされたものとは考えられない。これほど精ちな水利慣行は当初から考えられるものではなくて、長年月の間に幾度も水争いを繰返しその都度少しづつ確立された慣行の積重ね

と考えられるからである。念西が発起した当時には何よりもまず芦田川からの取水を安定化することが第一であったと思われる。

念西は俗名を加納善秀といい、父善行は福島正則の家老福島丹波治重に仕えていたという。伝承によれば、彼は慶長二年（1597）豊臣秀吉による朝鮮征伐において戦死した父の菩提を弔うため仏門に入つて、備後芦品郡広谷村鶴飼の里に草庵を営み、父の名に因んで善行寺と称した。彼はここで仏道布教のかたわら庄屋として村政にもあづかったという。

彼が出家した年代は不明であるが慶長五年以降間もないころと思われる。なぜならば彼の仕えた福島丹波が備後に来たのは、慶長五年の関ヶ原合戦による論功行賞として福島正則が芸備両国に封ぜられ、このとき丹波は備後神辺城主になったのである。善秀もおそらくこのとき福島氏に従つて来たものであろう。

現在善行寺境内に大きな自然石に刻まれた「報効碑」が建っている。昭和二年に五ヶ村水利組合によって建てられたもので、五ヶ村用水事業発起その他彼の事蹟の概略が記されている。

〔1979. 7. 9. 受稿〕